

【専願】 2年次編入学試験(1期～3期)

この入学試験は、短期大学や専門学校卒業で更に学びを深めたい者、あるいは、4年制大学に在籍しつつも本学が抱える子ども学科への専攻変更を希望する者を対象に、既に所定の単位数を取得していることを前提に本学における学びの目的や意欲も含め、子ども学科が求める学生像に照らし合わせつつ総合的な評価を行います。子ども学科が求める学生像や学習成果については「アドミッション・ポリシー」をご覧ください。

募集学部・学科

教育学部 子ども学科

出願資格

下記の1～7のいずれかを満たす者で、本学第2年次への編入学を希望する者

1. 日本の大学に2年以上在学(休学・停学期間を除く)し、62単位以上を取得した者および2026年3月末日までに大学に2年以上在学(休学・停学期間を除く)し、62単位以上取得する見込みの者(本学在学者は除く)
2. 日本または外国の大学を卒業し、学士の学位を有する者および2026年3月末日までに学士の学位を授与される見込みの者
3. 日本の短期大学または高等専門学校を卒業した者および2026年3月末日までに卒業見込みの者
4. 学校教育法第132条の規定により専修学校の専門課程(修業年限2年以上で、かつ、課程の修了に必要な総時間数が1,700時間以上であるものに限る)を修了した者(学校教育法第90条第1項に規定する者に限る)および2026年3月末日までに修了見込みの者
5. 外国において、学校教育における14年以上の課程(日本における通常の課程による学校教育の期間を含む)を修了した者および2026年3月末日までに修了見込みの者
6. 外国の短期大学を卒業した者または外国の短期大学の課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を我が国において修了した者(学校教育法第90条第1項に規定する者に限る)および2026年3月末日までに修了見込みの者
7. 高等学校の専攻科の課程(修業年限が2年以上であること。その他文部科学部大臣の定める基準を満たすものに限る)を修了した者(学校教育法第90条第1項に規定する者に限る)および2026年3月末日までに修了見込みの者

外国人留学生出願資格

前頁出願資格1～7のいずれかを満たす者で、かつ、下記の1～4のすべてを満たす者

1. 日本国籍を有しない者で、私費または国費による修学が可能なる者(特別永住者を除く)
2. 2026年4月1日現在満20歳以上の者
3. 出入国管理及び難民認定法に基づき、「留学」の在留資格をもって日本に在留することができる者
4. 次のいずれかの基準を満たしている者

※試験結果は、2023年4月以降に受験し、出願時までに取得したものを有効とします。

- (1) 日本語能力試験(JLPT)の「N1」または「N2」に合格している者
- (2) 日本留学試験(EJU) [科目:日本語]において、「読解」「聴解・聴読解」の合計200点以上の得点を取得している者
- (3) BJTビジネス日本語能力テストにおいて、400点以上の得点を取得している者

※原則として、入学時に本学入学に支障のない在留資格を取得することができない場合は、入学許可を取り消します。

出願書類 (※外国人留学生の方は、「外国人留学生の方へ」項目の「提出書類」に該当する書類も併せて提出してください。)

- ①出願確認票 ②最終学歴の卒業(見込)証明書 ③最終学歴の成績証明書^{※1} ④大学入学志望理由書(様式1-1) ⑤履歴書

※1 出願資格に応じて以下の書類を提出してください。

- a. 大学、短期大学、高等専門学校等を卒業・修了した者、または2026年3月までに卒業・修了見込の者
→ **卒業・修了(見込)証明書および成績証明書**
- b. 大学2年次以上に在学し、62単位以上を修得した者、または2026年3月までに修得見込の者
→ **在学証明書、単位修得(見込)証明書および成績証明書**
- c. 専修学校の専門課程(修業年限が2年以上で、かつ修了に必要な総授業時間数が1,700時間以上または62単位以上であること)を修了した者、または2026年3月までに修了見込の者
→ **専門課程修了(見込)証明書(専門士の資格が取得できる旨が付記されたもの)および成績証明書**

選抜方法

教育学部 子ども学科

(1期・2期・3期)

コース	選抜方法①		選抜方法②		選抜方法③
全コース	志望理由書(100点)	+	小論文*(50分・200点)	+	個人面接(約10分・200点)

※「小論文」の課題は当日出題。800字程度とする。